

議案第116号

平成30年度北上市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度北上市の宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ314千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

北上市長 高橋敏彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		3,573	△314	3,259
	1 他会計繰入金	3,573	△314	3,259
歳入合計		48,684	△314	48,370

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		4,066	△314	3,752
	1 事 業 費	4,066	△314	3,752
歳 出 合 計		48,684	△314	48,370

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	17,154	0	17,154
2 繰入金	3,573	△314	3,259
3 繰越金	27,809	0	27,809
4 諸収入	148	0	148
歳入合計	48,684	△314	48,370

2 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1一般会計繰入金	3,573	△314	3,259	1一般会計繰入金	△314
計	3,573	△314	3,259		

(単位：千円)

説	明
一般会計繰入金	1- 1- 1 さくら通り宅地分譲事業費

3 歳 出

(款) 1 事 業 費

(項) 1 事 業 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 支 出	県 金	地 方 債	
1 事 業 費	4,066	△314	3,752			△314	
計	4,066	△314	3,752			△314	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△314	○ さくら通り宅地分譲事業費 12 役務費
		△314 △314